

平成24年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の  
締結実績の概要

平成25年 8月 1日  
国立大学法人滋賀医科大学

国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成24年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要をとりまとめたので、公表する。

1. 平成24年度の経緯

環境配慮契約法に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

（1）電気の供給を受ける契約

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の調達については、事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札を行った。

（2）建築物の設計に係る契約

滋賀医科大学総合研究棟（疫学研究拠点）新営その他設計業務において、温室効果ガス等の排出削減に配慮する内容を含む技術提案を求める環境配慮型プロポーザル方式を実施した。